

左図の結果をあてはめてみましょう。

国民健康保険

介護保険料は、国民健康保険料の中で賦課されています。

保険料額は、個人の収入などにより差がありますので、詳しくは、住民課国民健康保険担当（内線325～327）までお問い合わせください。

社会保険

介護保険料は、加入する医療保険とあわせて給与などから天引きされます。

保険料額は、給与に比例して決まるため負担する比率は一律でも実際に天引きされる額は、個人によって異なりますので、勤め先にお問い合わせください。

所得段階

区分	対象者	負担割合	介護保険料額
第1段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金又は生活保護の受給者	基準額 ×0.50	23,159円／年
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と、合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.50	23,159円／年
第3段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で第1段階、第2段階以外の方	基準額 ×0.75	34,738円／年
第4段階	本人が市町村民税非課税で、同一世帯内に市町村民税課税者がいる方	基準額	46,317円／年
第4段階 (特例)	上記のうち、本人の課税年金収入額と、合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	41,686円／年
第5段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円未満の方	基準額 ×1.20	55,581円／年
第6段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.25	57,897円／年
第7段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が200万円以上400万円未満の方	基準額 ×1.50	69,476円／年
第8段階	本人が市町村民税課税で、合計所得金額が400万円以上の方	基準額 ×1.70	78,739円／年

☎介護保険料の納め方、納期などについては、広報ゆがわら6月号（後編）でお知らせします。

**介護保険制度は、みなさん一人一人が支えます。
介護保険料は、納付期限までに必ず納めましょう！**

湯河原町地域包括支援センターからのお知らせ

湯河原町地域包括支援センターは、高齢者福祉に関する総合相談窓口です。

介護や福祉に関する悩み、ご相談などについてお気軽にお電話ください。

☎63-2111（内線344） 湯河原町役場介護課内